



雄物川上流



No.245 発行日 平成28年2月29日
 国土交通省 東北地方整備局
 湯沢河川国道事務所 十文字出張所
 〒019-0522
 横手市十文字町字西上38-3
 TEL 0182-42-0109
 FAX 0182-42-2881

灯油の流出事故多発！！



オイルマット

油等の流出を防ぐために
 オイルフェンスやオイル
 マットを設置して回収



オイルフェンス



下流にもオイル
 フェンスを設置

2月29日現在、十文字出張所に入
 った油流出事故情報は、1月末に
 6件、2月に入って3件発生して
 おります。その中で最も多く発生
 しているのが、一般家庭からの
 灯油の流出事故です。

今年に入り、毎週のように発生
 していることから、これまで以
 上に灯油などの取り扱いに十分
 に注意していただきたいと思
 います。また、落雪によるホ
 ームタンクや配管の損傷など
 日頃の管理に気をつけましょ
 う。皆さんひとりひとりが気
 をつけることで、油流出事故
 を防ぐことができます。

万が一、油流出事故を起こして
 まったり発見したときは、お
 近くの警察署、消防署、各
 市町、または十文字出張所
 までご連絡下さい。

河川にゴミを捨てないでください！！

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、次のような問題が発生します。

河川にゴミが捨てられると…

- ◆洪水時に下流に流されて、下流の住民の皆さんが迷惑します。
- ◆水質が汚染され魚類のへい死など生態系に影響を与えます。一方では、上水道の取水停止などにより生活にも影響が出ます。
- ◆自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。

ゴミを河川などに捨てる行為は『不法投棄』となり法律で罰せられます。またゴミを焼くことは、人体に有害なダイオキシンが発生する場合があります。絶対にやめましょう。



悪質な不法投棄は
 警察で捜査します！



【不法投棄の罰則】

- ◆河川法(河川法施行令第16条の4)違反
 →3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条違反
 →5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰則

※ゴミは各市町で定められたルールに従って処分するようにお願いします。